

南 防 犯 協 会

- 空き巣 7件(+5件)
- 自転車盗 113件(+31件)
- 車上ねらい 25件(+9件)
- 部品ねらい 15件(-8件)
- オートバイ盗 17件(-24件)

オレオレ詐欺	8件	被害金額	約74,800,000円
預貯金詐欺	1件	被害金額	0円
融資保証詐欺	0件	被害金額	0円
架空料金請求詐欺	0件	被害金額	0円
還付金詐欺	1件	被害金額	約800,000円
キャッシュカード詐欺盗	0件	被害金額	0円
その他の手口	0件	被害総額	0円

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町	1	真金町	
井土ヶ谷中町		清水ヶ丘	
井土ヶ谷下町	1	西中町	1
浦舟町		前里町	
永楽町		大岡	1
永田みなみ台		大橋町	
永田山王台		中村町	
永田台		中島町	
永田東		中里	
永田南		通町	
永田北		唐沢	
榎町		東蒔田町	
花之木町		南吉田町	
吉野町		南太田	1
宮元町		伏見町	
共進町		二葉町	
庚台		日枝町	
弘明寺		白金町	
高根町		白妙町	
高砂町		八幡町	
三春台		平楽	
山王町		別所	3
山谷		別所中里台	
蒔田町		睦町	
若宮町		堀ノ内町	
宿町		万世町	
新川町		六ツ川	2
その他		合計	10



担当：南防犯協会事務局
（南警察署内：生活安全課）
電話045-742-0110



南区交通事故統計《7月》

令和8年6月末現在 概数



発生件数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	10404	9998	406
横浜市内	3484	3391	93
南区内	167	199	-32

死者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	68	63	5
横浜市内	14	21	-7
南区内	1	1	0

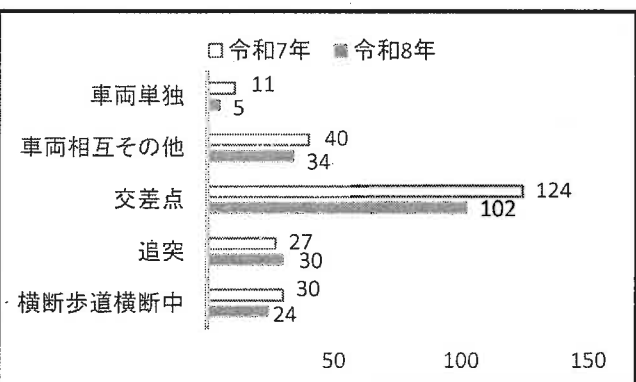
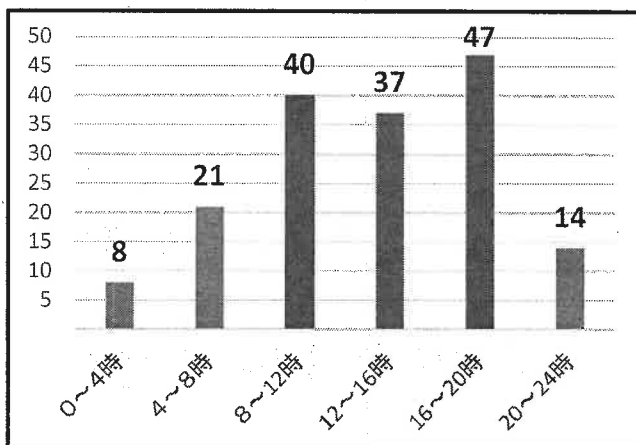
負傷者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	11947	11540	407
横浜市内	3908	3865	43
南区内	184	222	-38

関係事故

	令和8年	構成率%	増減数
二輪車	65	38.9	-2
高齢者	50	29.9	-11
子供	13	7.8	-1
自転車	38	22.8	0

時間帯別発生状況



町名別発生状況

町名	令和8年	令和7年	増減数	町名	令和8年	令和7年	増減数
万世町	2	2	0	平楽	0	0	0
三春台	1	2	-1	庚台	1	2	-1
中島町	2	6	-4	弘明寺町	0	5	-5
中村町	4	5	-1	新川町	1	0	+1
中里	5	8	-3	日枝町	1	1	0
二葉町	0	0	0	東蒔田町	2	0	+2
井土ヶ谷上町	2	1	+1	榎町	1	1	0
井土ヶ谷下町	9	7	+2	永楽町	1	2	-1
井土ヶ谷中町	4	5	-1	永田みなみ台	0	2	-2
伏見町	1	0	+1	永田北	5	4	+1
八幡町	0	1	-1	永田南	1	0	+1
六ツ川	22	15	+7	永田台	0	1	-1
共進町	4	0	+4	永田山王台	2	0	+2
別所	8	9	-1	永田東	4	5	-1
別所中里台	2	0	+2	浦舟町	5	6	-1
前里町	5	11	-6	清水ヶ丘	0	2	-2
南吉田町	2	2	0	白妙町	1	3	-2
南太田	13	11	+2	白金町	4	0	+4
吉野町	3	6	-3	真金町	1	6	-5
唐沢	0	1	-1	睦町	6	5	+1
堀ノ内町	1	5	-4	花之木町	2	2	0
大岡	13	17	-4	若宮町	1	0	+1
大橋町	2	0	+2	蒔田町	2	1	+1
宮元町	6	14	-8	西中町	2	2	0
宿町	2	4	-2	通町	5	10	-5
山王町	0	2	-2	高根町	3	3	0
山谷	0	0	0	高砂町	3	4	-1

南警察署からのお知らせ

夏の交通事故防止運動 7月11日～20日

…夏季レジャーなどで車やオートバイを利用する際は、無理のない運転計画をたて安全運転に努めましょう。また、夏休み前にお子さんと交通ルールの確認をお願いします。県内では飲酒運転による多重事故が発生しています。飲酒と車は切り離し、飲酒運転を根絶しましょう！ 運動の推進にご協力をお願いします。



自転車安全利用五則を確認しましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

みんなでヘルメット！



～ 安全は 心と時間の ゆとりから ～

神奈川県南警察署 交通課

令和8年火災・救急概況

書類
番号

2

南消防署
1月1日～6月30日

1 南区火災・救急状況

区分 \ 年別		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		24	28	△4
火災 種別	建物	20	24	△4
	林野	0	0	0
	車両	2	1	1
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	2	3	△1
焼損床面積 (㎡)		306	549	△243
死者 (人)		1	3	△2
負傷者 (人)		4	5	△1
主な火災 原因	放火(疑い含む)	4	1	3
	電気機器	4	4	0
	配線器具	4	2	2
	たばこ	3	2	1
	こんろ	3	6	△3
救急出場件数		6,975	7,558	△583
救急 種別	急病	4,901	5,463	△562
	一般負傷	1,373	1,337	36
	交通事故	200	221	△21
	その他	501	537	△36

2 横浜市火災・救急状況

区分 \ 年別		令和8年	令和7年	増△減
火災件数 (件)		377	412	△35
焼損床面積 (㎡)		3,710	3,258	452
死者数 (人)		13 (0)	14 (2)	△1
負傷者数 (人)		60	64	△4
救急出場件数 (件)		115,599	120,415	△4,816
救急 種別	急病	79,101	84,106	△5,005
	一般負傷	22,098	22,026	72
	交通事故	4,112	4,261	△149
	その他	10,288	10,022	266

* 死者数欄()内の数値は、放火自殺者の内数

3 行政区別火災・救急状況

区分	年別	火災			救急		
		令和8年	令和7年	増△減	令和8年	令和7年	増△減
行政区別 件数	鶴見	32	34	△2	8,472	8,834	△362
	神奈川	27	22	5	7,455	7,577	△122
	西	13	11	2	4,889	5,270	△381
	中	35	48	△13	8,572	8,611	△39
	南	24	28	△4	6,975	7,558	△583
	港南	13	17	△4	7,249	7,371	△122
	保土ヶ谷	23	19	4	5,985	6,154	△169
	旭	13	23	△10	7,502	7,774	△272
	磯子	16	20	△4	5,110	5,373	△263
	金沢	24	22	2	5,943	6,396	△453
	港北	33	42	△9	9,204	9,698	△494
	緑	19	22	△3	5,209	5,420	△211
	青葉	19	24	△5	7,312	7,548	△236
	都筑	22	24	△2	5,028	5,205	△177
	戸塚	21	25	△4	8,652	8,791	△139
	栄	13	6	7	3,534	3,889	△355
	泉	20	16	4	4,765	4,968	△203
	瀬谷	10	9	1	3,683	3,956	△273

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

4 連合町内会・受持消防団別火災件数

連合町内会名	火災 件数	受持 消防団
太田東部連合町内会	0	第一分団
太田地区町内連合会	1	
寿東部連合町内会	4	第二分団
中村地区連合町内会	3	
蒔田連合町内会	3	第三分団
お三の宮地区連合町内会	1	
堀ノ内睦町連合町内会	1	
井土ヶ谷地区連合町内会	0	第四分団
北永田地区連合町内会	3	
永田みなみ台連合自治会	0	
本大岡地区町内会連合会	1	第五分団
大岡地区連合町内会	0	
別所地区連合町内会	3	第六分団
南永田・山王台連合町内会	0	
六ツ川地区連合自治会	1	
六ツ川大池地区連合自治会	1	
連合未加入自治会、その他	1	第一～六分団
合 計	24	

自治会町内会長 様
地区連合自治会町内会長 様

防災・危機管理統括本部地域防災課長

地震火災対策事業の啓発訪問の実施について【周知依頼】

1 事業の趣旨

横浜市では、地震火災対策の推進の一環として、感震ブレーカーの設置促進を進めています。

この度、特に延焼火災の危険性の高い重点対策地域において、感震ブレーカーの設置及び地震火災対策の推進を目的として、地域内の住宅を訪問し、横浜市補助事業の一覧をご案内します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 啓発訪問の概要

【訪問期間】令和 8 年 8 月下旬～令和 8 年 11 月末

【訪問対象】大岡 1 丁目、大岡 2 丁目、大岡 3 丁目、庚台、唐沢、山谷、
清水ヶ丘、中村町 1 丁目、中村町 2 丁目、中村町 3 丁目、
西中町 4 丁目、八幡町、伏見町、平楽、南太田 1 丁目、三春台、
若宮町 1 丁目、若宮町 2 丁目、若宮町 3 丁目、若宮町 4 丁目
(約 22,000 戸)

【訪問事業者】株式会社 J P メディアダイレクト（日本郵政グループ）
東京都港区虎ノ門 1-21-17

【案内事業】別添チラシ（2 種類）を参照（※）

【そ の 他】不在時は、再訪問いたします。不在だった場合はチラシを投函いたします。

※南区は追加助成を行っているため、この市版チラシとは金額が異なります。令和 8 年 5 月の区連会議題 6 でご案内した、「横浜市と南区からのお知らせ」と書かれた防災補助制度チラシで金額をご確認ください。

5 防犯対策

- ・南警察署生活安全課に共有済み
- ・訪問事業者は、下記のビブス及びキャップを着用し、横浜市長公印が押印された訪問員証明書を必ず携帯し、提示します。

【イメージ】



地震対策事業 訪問員証明書

No. : 00001

事業者名 : 株式会社〇〇

氏名 : 横浜 太郎

有効期限 : 令和〇年〇月〇日

写真

上記の者は、市の委託を受け、戸別訪問を実施する訪問員であることを証明する。

横 浜 市 長 印

6 お問い合わせ先

(訪問事業に関すること)

横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課

電話 045-671-3456

(感震ブレーカーの申請について)

地震火災対策コールセンター 0120-480-002

株式会社アイヴィジット（横浜市感震ブレーカー等設置推進事業受託事業者）

防災・危機管理統括本部地域防災課

担当 海野、中村

電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677

メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp



↓ 折り線①

1708790

134

東京都豊島区東池袋4-5-2

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業

株式会社アイヴイシット行

必ず折り線に沿って
折り込みをして下さい。

← 折り線③

↑ 折り線②

→ 折り線④

料金受取人払郵便
豊島局 認
承 6998
差出有効期間
2027年1月
31日まで
(切手不要)

最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

申請者	〒	様
	住所	
	氏名	

感震ブレーカーの設置で 地震による火災を防ぎましょう



横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは **補助** があります！

重点対策地域は **全額補助**！それ以外の地域は **一部補助** します！

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の一部

Step1

自宅の「分電盤」を確認
3ページでご確認！

Step2

感震ブレーカー
を選ぶ

Step3

電子申請で申し込み 5分で完了！
(郵送・FAX・E-mailでのお申し込みも可能です)



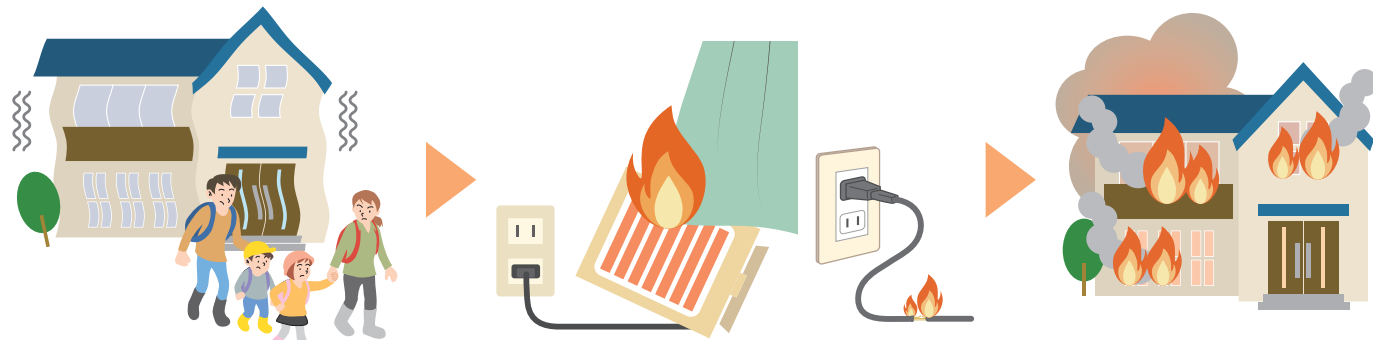
申請期間 令和8年6月1日～令和9年1月31日(消印有効)

※予算に達し次第、早期に終了となります。
申請はお早めに！

なぜ感震ブレーカーが必要？

通電火災とは

- 停電から電気が復旧することによって発生する火災
- 電気ストーブ、アイロン等の電源が入ったまま再通電したことにより、接していた可燃物から出火
- 電気配線が損傷した状態で通電し、火花が発生し出火



！地震発生 停電・避難

！電気の復旧 出火

！火災発生

Point 地震火災の6割以上は「電気」が原因※です。



※出火原因が確認されたもの。「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」報告書より。



Point 感震ブレーカーの動画をチェックしましょう



感震ブレーカーの必要性を、動画で学ぶことができます。
(出典：総務省消防庁)



https://www.youtube.com/watch?v=7tYi_BhxH6s

そこで

地震火災の発生を抑えるために、「感震ブレーカー」を設置し、大切な命と住まいを守りましょう。

「感震ブレーカー」は地震の大きな揺れを感じて電気を自動で遮断する機器で、地震の際の電気火災の発生を抑制する効果があります。

※一般的なアンペア・ブレーカーや漏電遮断器とは異なります。

横浜市の
制度を
Check!

Check!

横浜市の制度

ご自宅に感震ブレーカーがついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

全額補助

重点対策地域の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を全額補助します

- 対象商品 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額 横浜市が器具代金をすべて負担します。

一部補助

重点対策地域以外の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を一部補助します

- 対象商品 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件 横浜市内にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額 3～4ページにてご確認ください。
※横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。

取付代行

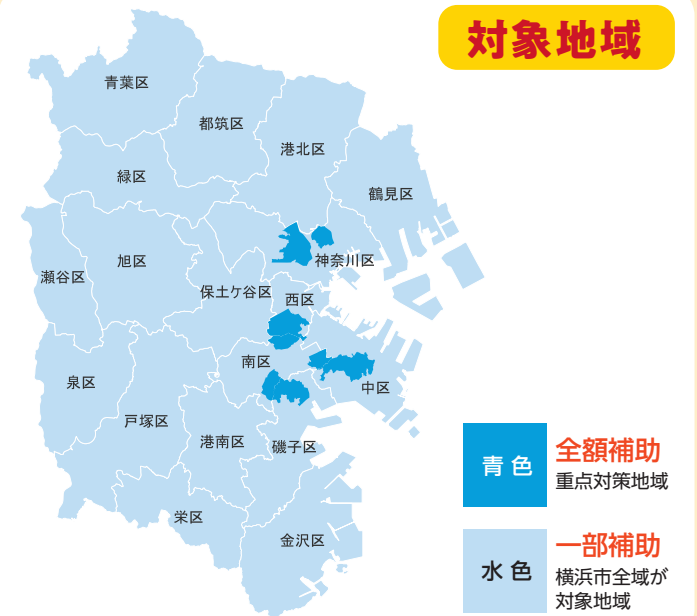
下記の要件を満たす世帯の方のみです。

- 申請要件 同居者全員が、下記のア～カのいずれかであること
- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

取付代行件数 2,000件（先着順）

対象地域



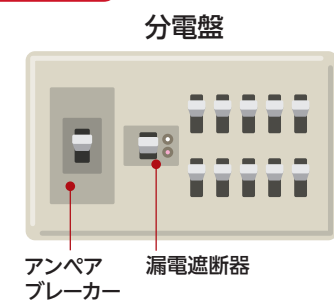
重点対策地域とは？

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を『重点対策地域』として定め、地震火災対策を重点的に行っています。

重点対策地域一覧

●神奈川区	●西区	千代崎町1丁目 千代崎町2丁目 千代崎町3丁目 千代崎町4丁目 寺久保 西竹之丸 西之谷町 初音町1丁目 初音町2丁目 初音町3丁目 英町 本郷町1丁目 本郷町2丁目 本郷町3丁目 本牧荒井 本牧町1丁目 本牧町2丁目 本牧満坂 本牧緑ヶ丘 簗沢 麦田町2丁目 麦田町3丁目 麦田町4丁目 矢口台 山手町 大和町1丁目 大和町2丁目 山元町1丁目 山元町2丁目 山元町3丁目 山元町4丁目 ●南区	大岡3丁目 庚台 唐沢 山谷 清水ヶ丘 中村町1丁目 中村町2丁目 中村町3丁目 西中町4丁目 八幡町 伏見町 平楽 南太田1丁目 三春台 若宮町1丁目 若宮町2丁目 若宮町3丁目 若宮町4丁目 ●磯子区
旭ヶ丘 浦島丘 神大寺1丁目 神大寺4丁目 栗田谷 斎藤分町 白幡上町 白幡仲町 白幡西町 白幡東町 白幡南町 白幡向町 中丸 西大口 西神奈川3丁目 二本榎 白楽 平川町 広台太田町 松本町1丁目 松本町2丁目 松本町3丁目 松本町4丁目 三ツ沢上町 三ツ沢下町 三ツ沢中町 六角橋2丁目 六角橋3丁目 六角橋4丁目 六角橋5丁目 六角橋6丁目	赤門町2丁目 伊勢町1丁目 伊勢町2丁目 伊勢町3丁目 老松町 霞ヶ丘 久保町 境之谷 中央1丁目 中央2丁目 西戸部町1丁目 西戸部町2丁目 西戸部町3丁目 西前町2丁目 西前町3丁目 浜松町 東久保町 藤棚町1丁目 藤棚町2丁目 元久保町 ●中区	●南区	磯子8丁目 岡村1丁目 岡村2丁目 岡村3丁目 岡村4丁目 岡村5丁目 岡村6丁目 滝頭1丁目 滝頭2丁目 滝頭3丁目 中浜町 久木町 広地町 丸山2丁目

Step1 自宅の「分電盤」を確認する



- 感震ブレーカーがすでに設置されていないか？
- 分電盤にブレーカースイッチが見えなくなる蓋が付いているか？
- 漏電遮断器が付いているか？
- ブレーカースイッチの周辺にスペースがあるかどうか？



選ぶのにお困りの際は、
お気軽にお問い合わせください。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002**
(受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分)

メール **yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp**

FAX **03-6627-9989**

分電盤の写真をメールでお送りいただければ、
より詳しくご案内が可能です。

Step2 感震ブレーカーを選ぶ

タイプ	ブレーカーを切ること、家全体の 通電を遮断するタイプ				感震ブレーカーに接続した機器 のみの通電を遮断するタイプ
製品	ヤモリ	ヤモリ・デ・セット	スイッチ断ボールⅢ	zen 断+ (プラス)	coco 断
写真	 製品の詳細は こちら▼ 	 製品の詳細は こちら▼ 	 製品の詳細は こちら▼ 	 製品の詳細は こちら▼ 	 ※配送のみ、 取付代行不可 製品の詳細は こちら▼ 
正面からの寸法(mm)	縦 145× 横 66× 奥行き 55	感震部：幅 90× 縦 150× 奥行き 55 バンド側：幅 55× 長さ 150× 奥行き 16 ワイヤー長：480	縦 58× 横 34× 奥行き 28	縦 60× 横 50× 奥行き 33	縦 97.7× 横 55.2× 奥行 32.7
メーカー名(問合せ先)	(株)リンテック 21 TEL：03-5798-7801		(株)エヌ・アイ・ピー TEL：03-3823-6220	日本防災スキーム株式会社 TEL：047-334-0181	日本防災スキーム株式会社 TEL：047-334-0181
重点対策地域	無償	無償	無償	無償	無償
重点対策地域以外	申請者負担額 1,800円 (送料・税込)	申請者負担額 4,400円 (送料・税込)	申請者負担額 2,000円 (送料・税込)	申請者負担額 3,500円 (送料・税込)	申請者負担額 5,800円 (送料・税込)
取付け方	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。 器具在中の両面テープで、分電盤に貼り付ける。	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。本体を器 具在中の両面テープで、分電盤の外に貼り付ける。	水平器を見ながら位置を調整し、おもり玉を支える 台座を分電盤に貼り付ける。おもり玉が付いたひも にキャップを結び、スイッチにかぶせる。	製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、製品を コンセントに差し込み、アース線を接続する。または 3端子コンセントに差し込む。本体の LED ランプ (青)の点灯により正常作動の確認ができる。	製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、壁のコン セントに差し込む。本体の LED ランプ (青) の点灯に より正常作動の確認ができる。
遮断までの時間	揺れを感知した直後	揺れを感知した直後	揺れを感知した直後	揺れを感知した直後～3分後 (30 秒毎に設定)	揺れを感知した直後
注意点	・ 感震部が傾かないように設置 ・ 付属バンドで位置を調整 ・ ふた付きの分電盤の場合ヤモリ・デ・セットをご使用ください。	・ 感震部が傾かないように設置 ・ 付属バンドで位置を調整 ・ ふた付きの分電盤に対応 (コード部分の隙間が必要である) ・ 壁が漆喰壁、砂壁、木製、壁の状態が悪く押すとへこむ場合 は取付不可	・ 分電盤の下におもり玉が落ちるための 空スペースがあること ・ 本体を地面と垂直に設置 ・ ふた付きの分電盤に対応 (ひも部分の隙間は空けておく必要がある)	・ 定格感度電流 30mA 以下である漏電ブレーカー が設けられている分電盤のみに作動する ・ アース線との接続又は 3端子コンセントに 差し込みが必要 ・ アース線 (線・ピン) は着脱式であり、 取付時に選択が可能	・ 延長コードや卓上電源タップには取付不可 ・ 本製品に接続された電気機器のみの通電を遮断 するため、家全体の通電の遮断はできない。 接続機器の例： 電気ストーブ、ペットヒーター、こたつ等

制度詳細については、横浜市 HP もご覧ください「横浜市感震ブレーカー HP」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>



Step 3 申し込み

申し込みからお届けまでの流れ

申込方法

郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書に必要項目を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。

電子申請▶
二次元コード



申込

- 申し込みに不備のある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。



通常の場合

宅配にて商品到着
(自己負担額は代引き)



取付けご希望の場合
(要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整
コールセンターの番号から
お電話をさせていただきます。



取付訪問

(自己負担額は代引き)
※取付時間は約30分を予定



- ・申し込みからお届け(取付け)までに通常1~2か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- ・器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

注意事項

- 配送後、感震ブレーカーの返品や返金はできません。また、配送された感震ブレーカーの流用や転売は絶対に行わないでください。
- 過去に、感震ブレーカーに関する補助や助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
- 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 取付け後の感震ブレーカーの維持、管理は自己責任でお願いします。
- 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談のうえ、感震ブレーカーを設置してください。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F

E-mail yokohama_jshintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989

※機種選定にお困りの場合は、上記連絡先にお問い合わせください。

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業

利 用 申 請 書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者 (世帯主)	(フリガナ)		
住所	重点対策地域にお住まいの方は ☒ ⇒ ☐ チラシ2ページ目の表でご確認ください。		
	〒 横浜市 区 建物名、部屋番号等記入をお願いいたします。		
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX 番号 メールアドレス ※お持ちの方のみ	
希望する感震ブレーカー (いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください) ※重点対策地域の方は無償 ☐ ヤモリ・・・1,800 円 ☐ zen 断+ (プラス)・・・3,500 円 ☐ ヤモリ・デ・セット・・・4,400 円 ☐ coco 断・・・5,800 円 ☐ スイッチ断ボールⅢ・・・2,000 円			
取付代行の希望 (coco 断は配送のみです。) ☐ 希望しない (配送) ☐ 希望する (要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)			
私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。 ☐ 65 歳以上 ☐ 身体障害者手帳の交付を受けている ☐ 愛の手帳 (療育手帳) の交付を受けている ☐ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている ☐ 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている ☐ 中学生以下			
取付希望日 (取付代행을希望の方)	投函日・送付日より 30 日後以降 月 日 (令和8年12月29日~令和9年1月3日を除く)		
同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい ・配送後の感震ブレーカーの返品や返金、また、転売や流用はいたしません。 ・横浜市内で実施している感震ブレーカーの補助や助成事業を過去に利用していません。 ・感震ブレーカーの取付時に、照明器具の消灯・電子機器や家具類が一時的に停電することに同意します。 ・分電盤の経年劣化が原因の故障や不具合については、修理・対応が行われないことに同意します。 ・生命の維持に直結するような医療用機器等を設置していません (停電に備えたバッテリーを備えています)。 ・原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています (賃貸にお住まいの方のみ)。 ・当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。			

住宅が密集している
▶ 燃え広がりやすい

道が狭い 傾斜地
▶ 避難しにくい
▶ 消防車や救急車が入りにくい

古い建物が多い
▶ 燃えやすい
▶ 倒壊して避難の妨げに

重点対策地域・対策地域とは

平成24年の地震被害想定に基づき、地震時の延焼火災により焼失する建物被害が集中する地域を対策地域として指定し、対策を進めています。

その中でも、特に延焼危険性の高い地域を重点対策地域として指定し、建築物の防火規制や除却・建替えへの補助など、重点的に地震火災対策の取組を実施しています。

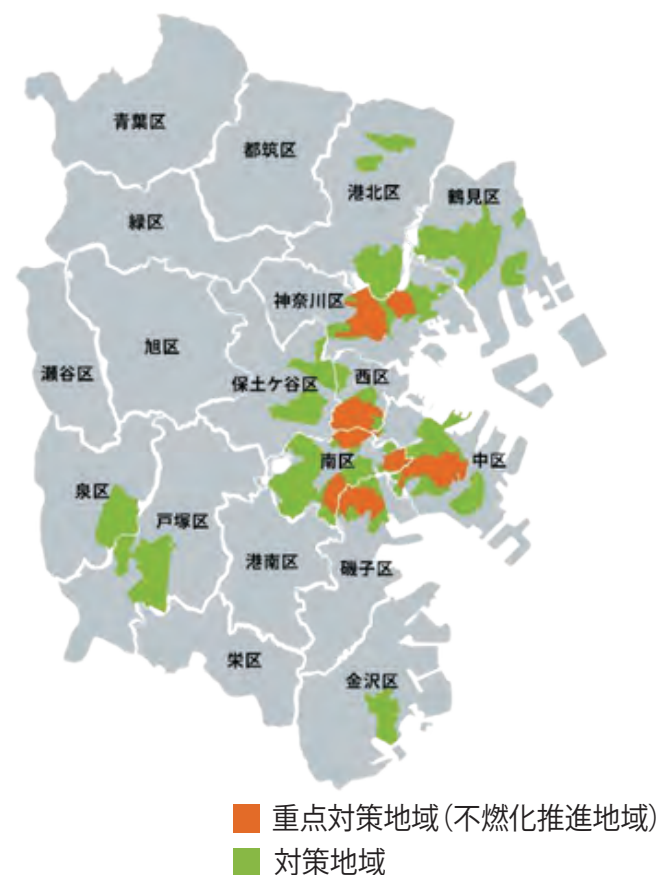
【重点対策地域】
神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の各一部

【対策地域】
鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、泉区の各一部



横浜市 地震火災対策のエリア

詳細は、こちらをご覧ください。



大地震発生時、密集市街地では火災のリスクが高まります。

いざという時に備えて、地震火災の対策しませんか？

横浜市では、令和7年度から地震火災対策の支援メニューを新規・拡充して、対策を加速させています！

写真提供:神戸市

令和7年度以降に新規・拡充した個人・家庭向けメニュー

※重点対策地域の場合

新規メニュー

延焼火災から命を守りたい

除却・建替え補助に加え、部分的な改修補助を新設

窓・扉の不燃化(防火)改修
上限100万円補助※



拡充メニュー

地震の出火を防ぎたい

これまで補助率1/2だったものを拡充

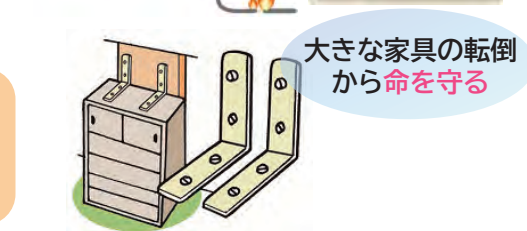
通電火災を防ぐ感震ブレーカーの器具代全額補助※



建築物の安全性を確認したい

これまで器具の取付支援のみだったものを拡充

家具転倒防止器具の器具代全額補助※



旧耐震住宅のみだった補助対象を拡充

平成12年5月以前の木造住宅へ無料診断や耐震改修補助



◀耐震補強工事の例

主な個人・家庭向け地震火災対策支援メニュー

- ※1 対策地域のうち、防災まちづくり計画策定地区に限る
- ※2 昭和56年5月以前に建築されたもの
- ※3 昭和56年6月～平成12年5月末に建築されたもの
- ※4 過去2年間、世帯員全員の住民税が非課税である世帯

横浜市 地震火災対策支援メニュー



各支援メニューの詳細はこちらをご覧ください。

お悩み事

支援メニュー概要

※各種制度は別途要件がありますので、詳細はWebサイト又は問合せ先にご確認ください。

重点対策地域

対策地域

その他の地域

お問合せ先

市外局番は「045」です。

部分的に改修し
延焼火災から
命を守りたい



【建築物開口部不燃化等改修事業補助】⇒「お問合せ先」①
防火性能・断熱性能の高い窓等への改修費用を補助します。(上限100万円/棟、複数回に分けて申請可)

上限額100万円
補助率3/4

※1の地域
上限額100万円
補助率2/3

燃えにくい
建築物を
建築したい



【建築物不燃化推進事業補助】⇒「お問合せ先」①
解体や耐火性の高い建物への新築工事費用をそれぞれ
上限150万円(最大300万円)まで補助します。

上限額150万円
補助率 3/4

※1の地域
上限額150万円
補助率 2/3

老朽建築物
の解体したい



【住宅除却補助】⇒「お問合せ先」②
左記以外の地域で木造住宅の解体費用を補助します。
旧耐震基準(※2)：上限50万円
新耐震基準(※3)：一般世帯 上限20万円
非課税世帯(※4) 上限 40万円

上限額150万円
補助率 3/4

※1の地域
上限額150万円
補助率 2/3

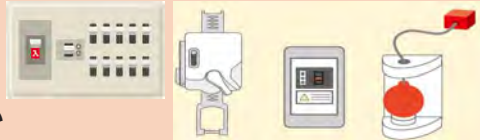
木造住宅
(平成12年5月末
以前に建築)
を耐震改修したい



【木造住宅耐震改修促進事業】⇒「お問合せ先」②
平成12年5月以前に建築され、耐震性の無い木造住宅の改修工事費用の一部を補助します。

一般世帯 : 上限115万円
非課税世帯(※4) : 上限155万円

感震ブレー
カーを
取り付けたい

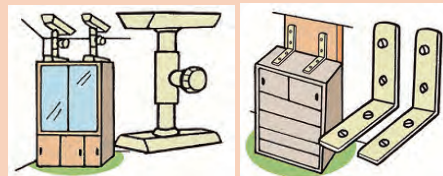


【感震ブレーカーの設置・取付支援】
「簡易タイプ」及び「コンセントタイプ」の器具代を全額又は一部補助し、自宅へ送付。
高齢者・障害者等のみの世帯は取付支援します。

器具代全額補助

器具代上限額2,000円/個
補助率 1/2

家具転倒
防止器具を
取り付けたい



【家具転倒防災器具の設置・取付支援】
器具代を全額又は一部補助し、自宅へ送付。高齢者・障害者等のみの世帯は取付支援します。

器具代全額補助

器具代上限額2,000円/個
補助率 1/2

危険なブロ
ック塀を
改善したい



【ブロック塀等改善事業】
道路等に面するブロック塀等について、①除却工事、及び②除却工事と併せて行う軽量フェンス等の新設工事
費用を補助します。

上限額 ①②併せて最大50万円

自宅前の
狭い道路
を拡幅したい



【狭あい道路拡幅整備事業(一般型)】
「整備促進路線」に指定された道路の拡幅工事費の補助や市による舗装を実施します。

補助対象(上限単価あり)→拡幅部分の舗装費、拡幅部分にある支障物の撤去費

建物の安全性を
確認したい

建物の耐火性や耐震性を確認したい

【木造住宅安全相談事業】⇒お問合せ先①
耐火・耐震性等の確認のため、専門家を無料派遣
(重点対策地域及び※1の地域)

【木造住宅耐震診断士派遣】⇒お問合せ先②
耐震性能等の確認のため、専門家を無料派遣
(左記以外の地域)

①都市整備局防災まちづくり推進課
☎ 671-3595
②建築局建築防災課
(耐震事業担当)
☎ 671-2943

株式会社アイヴィジット
☎ 0120-480-002
防災・危機管理統括本部
地域防災課
☎ 671-3456

建築局建築防災課
(事務担当)
☎ 671-2930

(狭あい道路担当)
☎ 671-4544

①都市整備局防災まちづくり推進課
☎ 671-3595
②建築局建築防災課(耐震事業担当)
☎ 671-2943

令和8年

書類
番号

5

秋の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

目 的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

- 1 9月21日（月）～9月30日（水）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）

スローガン

反射材 わたしとかがやく 夜の道

重 点

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止



横浜市交通安全キャラクター
まもる

◇◇◇令和7年中 時間帯別市内交通事故件数◇◇◇

時間帯	死者数	件数		
		構成率	構成率	構成率
6時～8時	2	4.8	651	9.0
8時～10時	1	2.4	1,018	14.1
10時～12時	4	9.5	828	11.4
12時～14時	1	2.4	792	10.9
14時～16時	4	9.5	835	11.5
16時～18時	4	9.5	1,100	15.2
18時～20時	3	7.1	956	13.2
20時～22時	7	16.7	453	6.3
22時～24時	3	7.1	215	3.0
0時～2時	4	9.5	150	2.1
2時～4時	2	4.8	76	1.0
4時～6時	7	16.7	166	2.3
合計	42	100.0	7,240	100.0

横浜市交通安全対策協議会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

横浜市

- 1 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図りこの運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- 4 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載された、安全運転サポート車（略称：サボカー）の普及啓発等を図ります。

警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 こどもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 こども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者などへの交通安全教室を積極的に推進します。
- 4 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会等交通安全団体

- 1 キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動を実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。

教育関係

- 1 交通安全教育の推進を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等の校外指導を強化します。
- 2 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報を活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 自動車を運転する際、横断歩道等ではこどもや高齢者を始め歩行者等の優先を徹底しましょう。
- 2 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯しましょう。
- 3 酒類販売業者等と協力して、運転する人には酒類を絶対に提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行きましょう。
- 4 自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 5 関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょう。



横浜市交通安全対策協議会
（事務局）横浜市道路・交通政策局道路政策課
電話045（671）2323

令和 8 年度地域の担い手創出支援事業
「自治会町内会担い手づくり講座」の実施について（ご案内）

1 趣旨

自治会町内会の会長や役員の皆さまにおかれましては、日頃から地域の様々な活動にご尽力くださり感謝申し上げます。

令和 8 年度も自治会町内会の会長や役員の皆さまを対象に、役員のなり手不足や会員の高齢化という顕在化してきている課題に対し、新たな参加者を増やすための工夫や、具体的事例を踏まえた効果的な手法について、自治会町内会運営のヒントとしていただくための講座を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

3 講座の概要

地域の担い手を増やすきっかけとなるような、誰もが関わることのできる「小さな参加のかたち」の考え方や実践事例をご紹介します。

(1) 講師

大塚 朋子氏（NPO 法人 こまちぷらす理事）

地域における多様な主体との関わりや、地域の担い手を増やすきっかけづくりなどについてお話しいたします。

落合 稔氏（東京都大田区 田園調布西町会会長）

実際の自治会・町内会活動のご経験を交えながら、新たな担い手づくりや参加促進の工夫について、実践事例をお話しいたします。

(2) 日時・会場

- ① 9 月 5 日（土） 14 時～16 時【かながわ県民センター】
- ② 9 月 10 日（木） 14 時～16 時【サンハート（旭区民文化センター）】
- ③ 9 月 16 日（水） 14 時～16 時【港南公会堂】
- ④ 9 月 29 日（火） 14 時～16 時【緑公会堂】

4 申込み方法等

(1) 申込み方法

電子申請システムでの申請または
Eメール、電話、FAXのいずれかでお申込みください。



▲電子申請システム
(お申込みはこちらから)

(2) 申込期限：令和8年8月14日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、
ご希望の回に参加いただけない場合のみ、8月28日（金）までにメールでご連絡いたします。
(定員に満たない場合は、引き続き受け付けます)

(3) 申込み・問合せ先

各区地域力推進担当
(申込み・問合せ先の詳細は、添付のチラシをご参照ください)

5 添付資料

チラシ：「気軽な参加から広げよう！ 自治会町内会担い手づくり講座」
※本市ホームページにも掲載します。



▲令和8年度地域の担い手創
出支援事業ホームページ

6 令和7年度の開催実績（参考）

昨年度は「防災」をテーマに、地域のつながりづくりを目的とした講座を実施しました。
収録動画を市のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

参加者の感想

- ・今後の自治会活動の参考になった。
- ・地域の皆さんにどのように自治会活動に関わってもらおうかを考える機会になった。
- ・自分の自治会や周りの友人等へ内容を共有したいと思った。



▲令和7年度地域の担い手創
出支援事業ホームページ

市民局地域活動推進課
担当 大内、小池
電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734
メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

申込
期限

令和8年8月14日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加
いただけない場合のみ、8月28日(金)までにメールでご連絡いたします。

※定員に満たない場合は、引き続き受付

受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま
(自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可)

申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、
Eメール、電話、FAXのいずれかでお申込みください。

電子申請システムにてお申込みの方

横浜市電子申請システム ▶ 手続き一覧(個人) ▶ 自治会町内会担い手づくり講座 で検索

申込事項

- ①希望する会場・日時 ②自治会町内会名 ③役職名 ④参加人数
⑤名前(漢字) ⑥名前(ふりがな) ⑦電話番号 ⑧メールアドレス



こちらの
二次元コードから
お申し込み

お問合せ・申込先(各区地域力推進担当)

青葉区 ☎045-978-2286 ✉ao-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	港南区 ☎045-847-8383 ✉kn-chiiki@city.yokohama.lg.jp	戸塚区 ☎045-866-8328 ✉to-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
旭区 ☎045-954-6028 ✉as-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	港北区 ☎045-540-2247 ✉ko-chikara@city.yokohama.lg.jp	中区 ☎045-224-8136 ✉na-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
泉区 ☎045-800-2333 ✉iz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	栄区 ☎045-894-8936 ✉sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp	西区 ☎045-320-8319 ✉ni-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
磯子区 ☎045-750-2398 ✉is-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	瀬谷区 ☎045-367-5789 ✉se-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	保土ヶ谷区 ☎045-334-6380 ✉ho-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
神奈川区 ☎045-411-7026 ✉kg-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	都筑区 ☎045-948-2474 ✉tz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	緑区 ☎045-930-2237 ✉md-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
金沢区 ☎045-788-7809 ✉kz-tiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	鶴見区 ☎045-510-1678 ✉tr-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	南区 ☎045-341-1239 ✉mn-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

※FAXでお申込みをご希望の方は、市民局地域活動推進課宛てにお送りください。☎045-664-0734

※お申込みにあたりいただいた個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会の
会長や役員等の
皆さまへ

令和8年度

参加
無料

気軽な参加から広げよう!

自治会町内会 担い手づくり講座

「関わり方」を工夫することで、
担い手を増やすきっかけとなるかもしれません。
本講座では、誰もが関わることのできる
「小さな参加のかたち」の考え方や
実践事例を学ぶことができます。



	日程	時間	会場
1	9月5日(土)	14:00~16:00 (受付13:30~)	かながわ県民センター
2	9月10日(木)	14:00~16:00 (受付13:30~)	サンハート (旭区民文化センター)
3	9月16日(水)	14:00~16:00 (受付13:30~)	港南公会堂
4	9月29日(火)	14:00~16:00 (受付13:30~)	緑公会堂

※講座内容は、各会場同じです。

電子申請システムでの
お申込みはこちらから



申込
期限

令和8年
8月14日(金)まで

主催：市民局地域活動推進課 委託先：株式会社イータウン

日時・会場・定員

1

日時 令和8年9月5日(土)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **かながわ県民センター**
神奈川区鶴屋町2-24-2
「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分

定員 150名



2

日時 令和8年9月10日(木)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **サンハート(旭区民文化センター)**
旭区二俣川1-3
相鉄本線「二俣川駅」北口から徒歩1分

定員 100名



3

日時 令和8年9月16日(水)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **港南公会堂**
港南区港南中央通10-1
市営地下鉄ブルーライン「港南中央駅」1番出口から徒歩1分

定員 100名



4

日時 令和8年9月29日(火)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **緑公会堂 緑区寺山町118**
JR横浜線／市営地下鉄グリーンライン「中山駅」
南口または2番出口から徒歩5分

定員 100名



●会場ごとに定員があります。●講座内容は、各会場同じです。
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

講座内容・講師紹介

／考え方から実践まで学ぶ／



自治会町内会 担い手づくり講座



本講座では、地域の担い手を増やすきっかけとして、

「小さな役割づくり」

「出来る範囲での参加を認め合う仕組み」

など、具体的な考え方や実践事例をご紹介します。

講師

大塚 朋子 氏

NPO法人こまちぶらす理事



自身も子育て中にこまちぶらすにボランティアとして関わり、後にスタッフになる。こまちぶらすでは、ボランティアコーディネートや多様な方々との対話の場の企画、企業・商店との協働事業、居場所づくり講座等を担当。出産前は、障害者支援・地域ケアプラザにて地域活動支援や高齢者支援の業務に携わる。社会福祉士・精神保健福祉士。

講師

落合 稔 氏

東京都大田区
田園調布西町会会長



多摩川近くの閑静な住宅地にある900世帯の町会の会長。「住みよい街・住みたい街」にしていきたいために、住民の声を反映した町会運営を目指し、アンケート調査を実施。同時に防災及び町会運営のサポーターを募集したところ、50名近くが集った。サポーターの強みを活かせる活躍の場を創出するなど、住民参加型の地域運営に取り組んでいる。

※講座の内容は予定です。変更になる場合があります。

アドバイザー
派遣の
ご案内

講座で学んだことを一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手づくりの実践に向けた企画や活動をサポートをします。

ご興味のある方は、会場にてスタッフにお問い合わせください。



自治会町内会加入促進伴走支援事業

チャレンジする自治会町内会を 募集します！

区から
アドバイザー派遣と
補助金交付
を実施！

例えば

地域のお祭りや防災訓練で...

声をかけても加入につながらない

毎回同じ人だけでイベント運営を
している

若い世代と接点がもてない



まずは自治会町内会に関わる人を
増やしてみませんか？



デジタルを活用した周知はどうでしょう？
子どもに注目して開催をしてみませんか？

その結果...

加入者がイベント企画に関われるようになった！
手伝う人・関わる人が増えた！
若い世代との接点ができた！

自治会町内会
加入者の
増加にも
つながります！

まずはご相談ください

詳細は裏面へ



全体の流れ

- ①事前ヒアリング 加入促進に関わる取組を
まずは区役所にご相談ください。
ともにアイデアを考えましょう！

防災訓練の参加者を
増やすのはどうかな

地域のお祭りを
きっかけにしたいね



- ・加入促進に向けたきっかけにしたいこと
 - ・どんなことを得意としたアドバイザーに来てほしいか
- 地域振興課がヒアリングを行います

- ②事業申込 アドバイザー派遣に向けての準備！



- ・事業申込に必要な書類を作成します

- ③アドバイザー選定

加入に向けた伴走支援を開始！

- ④アドバイザー派遣



アドバイザー派遣費用は区が負担します！



- ・ご希望に沿ったアドバイザーを選定します
- ・専門のアドバイザーが加入に向けた活動を伴走支援します

- ⑤補助金申請 加入促進に向けた取組について、補助金の申請ができます！

- ⑥事後ヒアリング

取組の成果を確認します！

※申込内容及びアドバイザーとの調整結果によっては、ご希望に添えない可能性がありますのでご了承ください。

※法律相談等や活動の業務代行となる派遣は行いません。

補助対象

アドバイザーのアドバイスを受けた加入促進の取組

例：チラシ印刷費、消耗品費、謝金、会場借上料、リース・レンタル料 等

※加入促進に向けた新たな取組として認められないものは対象外経費です。

※本補助金を使用した場合、かかった費用は他の補助金においては補助対象外経費となります

※補助率は2/3、補助上限額は10万円です

補助対象の詳細や補助率については、こちらをご覧ください



募集期間

令和8年8月1日から令和8年12月25日

随時ご相談募集中！

詳しくは 南区地域振興課地域活動係 まで
お問い合わせください。

TEL：341-1235 MAIL：mn-chishin@city.yokohama.lg.jp

実家やわが家の将来、いま考えませんか？

空家無料相談会

令和8年 9月14日(月)

13:00～17:00



南区マスコットキャラクター
みなっち

会場 南区役所 1階 多目的ホール

南区浦舟町2丁目33番地

市営地下鉄ブルーライン 「阪東橋」駅(1B出口) 徒歩約8分

京急線本線 「黄金町」駅 徒歩約14分

専門分野の異なる3人の専門家が複合的なお悩みにアドバイス！

「境界確定や借地権について知りたい」

空家のトラブル予防相談

「相続した住宅を売りたい・貸したい」

住まいの法律・税金相談



事前予約制 1枠50分間 最大8組 予約先着順

予約期間 8月12日(水)～9月8日(火)

予約方法 横浜市電子申請・届出システム

または

電話:045-671-4121

(住宅政策課 平日8:45～17:15)

詳細・電子申請は
Webサイトへ



主催 横浜市建築局住宅政策課 南区区政推進課
協力 (公社)神奈川県宅地建物取引業協会 (公社)全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部
神奈川県弁護士会 神奈川県土地家屋調査士会 神奈川県司法書士会 東京地方税理士会

南区区連会承認第13号 掲示期間：令和8年9月8日まで

南地振第 385 号
令和8年7月 21 日

自治会町内会長 各位

南区資源化推進担当課長 吉房 兵庫

南区つながり清掃ウォークについて(依頼)

日頃からヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

街の美化をきっかけに横のつながりを持つことを目的とする、地域の皆さまによる清掃活動「南区つながり清掃ウォーク」も 10 年目を迎えました。

昨年度も多くの方にご参加いただき無事に実施することができました。参加していただいた皆様、ご協力に感謝申し上げます。

このたび、11 月に開催予定の「**南区つながり清掃ウォーク**」への参加の募集をいたしますので、ぜひご参加くださいますよう、お願いいたします。

1 実施概要

(1) 一斉清掃日

- ・11 月 14 日 (土) 9:00~11:00 (雨天中止)
 - ・それぞれの地区を出発し、11 時到着を目安にお近くの回収場所 (区内 4 か所、裏面参照) に向けて清掃活動を実施します。
- 当日参加された方には記念品をお渡しします。

(2) つながり清掃月間

- ・11 月 1 日 (日) ~30 日 (月)
- ・清掃月間での清掃活動の写真を撮って提出することで記念品をお渡しします。

2 参加手続き

(1) (2) いずれか、または両方に参加を希望される自治会町内会は、申込書または電子申請システムで必要事項を添え、10 月 31 日 (土) までに南区資源化推進担当宛てまでお申し込みください。

3 その他

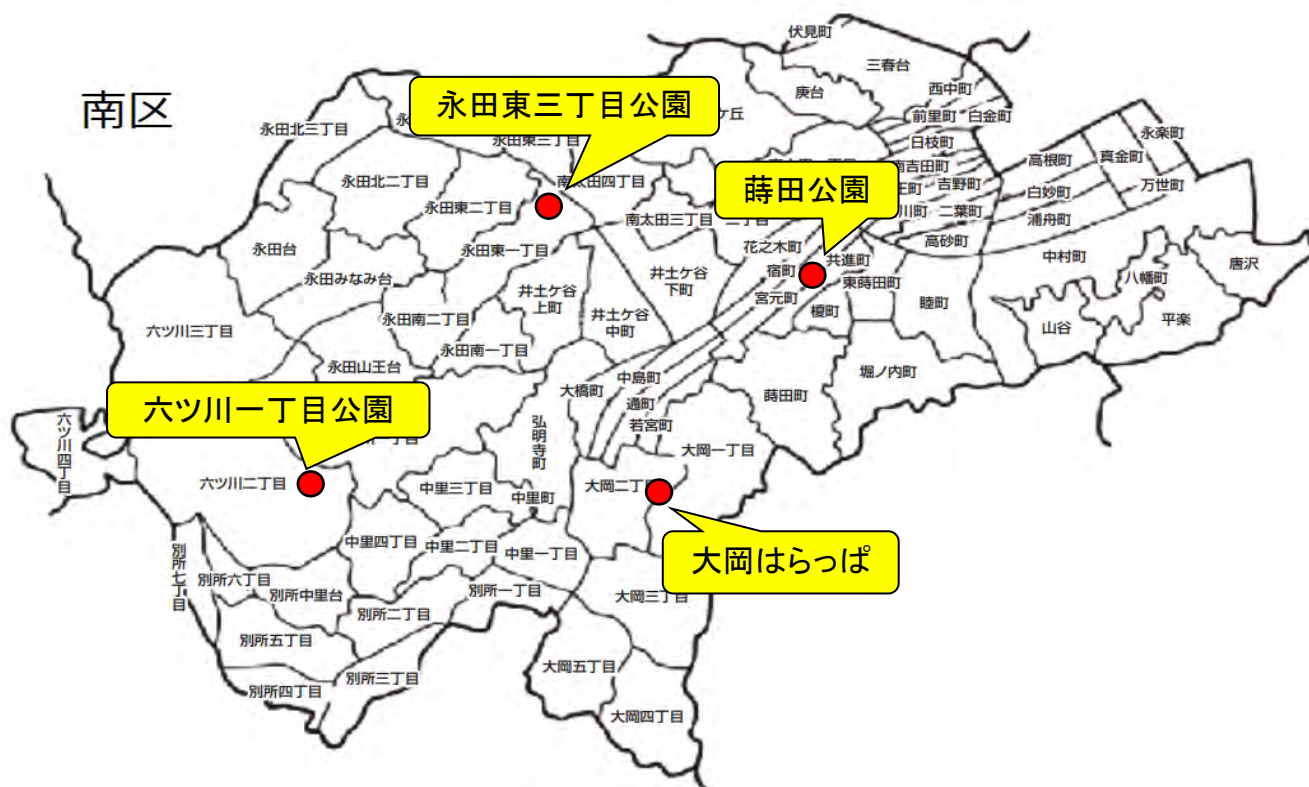
清掃用具(トング、軍手、ごみ袋)をご希望の場合は、区役所6階62番窓口でお渡ししますので、希望される自治会町内会は、あわせてお申し込みください。

【お問合せ】 南区資源化推進担当：多田・平井 電話 341-1236

E メール:mn-shigen@city.yokohama.lg.jp

【一斉清掃日】地区ごとの回収場所(4か所)

- ・ 蒔田公園 ・ ・ ・ ・ ・ 中村地区、寿東部地区、お三の宮地区、太田東部地区、井土ヶ谷地区、蒔田地区、堀ノ内睦町地区
- ・ 六ツ川一丁目公園 ・ ・ ・ 六ツ川地区、六ツ川大池地区、南永田山王台地区、永田みなみ台地区
- ・ 永田東三丁目公園 ・ ・ ・ 北永田地区、太田地区
- ・ 大岡はらっぱ ・ ・ ・ ・ 大岡地区、本大岡地区、別所地区



電子申請システムでお申し込みの場合、以下の2次元コードからお申込みください。



FAX送信票 341-1240 【10/31 締切】

令和8年__月__日

南区地域振興課資源化推進担当宛

南区つながり清掃ウォーク 参加申込書(自治会町内会用)

南区つながり清掃ウォークに参加します。

団体名		
所在地		
連絡担当者氏名		
電話番号		
Eメールアドレス		
参加種別(☑)	☐ 清掃月間(11/1～30)	☐ 一斉清掃(11/14)
内容	【日程】 11 月 日 () : ~ : 【場所】 _____	【解散場所】 (該当の場所に○) ① 蒔田公園 ② 永田東三丁目公園 ③ 六ツ川一丁目公園 ④ 大岡はらっぱ
参加人数	※参加人数は変更がないよう、 お願いします。	

清掃用具をご希望の場合のみ記入⇒
※区役所6階 62 番窓口でお渡しします。

トング	軍手	ごみ回収袋
個	個	枚

注意

- ・電子メールでもお申込みいただけます。担当者のお名前、参加人数・日程、連絡先をご記載いただき、mn-shigen@city.yokohama.lg.jp までご連絡ください。
- ・お申し込み後、5営業日以内に受付受諾連絡をいたします。
FAXの不調などの可能性がありますので**連絡のない場合は必ずご一報ください。**
- ・参加見込人数は申し込み時点の予測で結構です。実施後、報告をいただきます。

横浜市では
チームオレンジの活動に
取り組んでいます！



南区マスコットキャラクター
みなっち

南区認知症普及啓発講演会

認知症のある人と ともに生きるまちへ

～本人の思いに耳を傾ける医療と支援～

日程

令和8年

9月4日 金

時間

14:00～16:00（開場 13:30）

定員

350人（先着順）

内容

医師の講演と認知症のある方との対談から、
地域で支える認知症について考えます

- 講演：新しい認知症観について
- 認知症のある方との対談
日頃の生活、本人の思いについて

場所

みなみん（南公会堂 / 南区総合庁舎3階）
南区浦舟町2-33

- できるだけ公共交通機関を利用してお越しください
- お車でお越しの場合、区役所の駐車場は有料です
- 障害者手帳をお持ちの方は、利用時間無料になりますので、会場にて手帳をご提示ください

講師 繁田 雅弘 氏

- メモリーケアクリニック湘南 名誉顧問
- 栄樹庵診療所 院長
- 東京慈恵会医科大学 名誉教授
- 東京都立大学 名誉教授
〈専門〉老年精神医学
(認知症、高齢期うつ病、高齢期妄想性障害)



手話通訳・一時保育希望の場合は要事前申込み

申込み期間：7月13日(月)から8月21日(金)まで

申込み方法：メール mn-ninchi@city.yokohama.lg.jp または 申込みフォーム

一時保育ご希望の方：対象は1歳から6歳の未就学児

メールにて申し込む場合は、氏名と預かりを希望するお子様の年齢を記載



▲申込みフォーム

問合せ先

南区役所高齢・障害支援課 高齢者支援担当

電話 045-341-1139



フレイル予防!

書類
番号

11

健康チェックをしてフレイル予防に取り組もう!

みなみ フレイル予防健診

フレイルは「健康」と「要介護状態」の
中間の状態です

令和8年

日程 **9月29日 火**

時間 午前 **10時～11時**
午後 **2時～3時**

場所 南区役所1階
多目的ホール

対象 南区在住の
おおむね**65歳以上の方**

定員 午前35人 午後35人

健診内容

✓ フレイル
チェックシート

✓ 体力測定
・握力
・片足立ち
・5m歩行

✓ 骨密度測定



参加費無料



申込み **8月12日 水 8時45分** から受付開始

電話にて事前申込み優先
(当日空きがあれば先着順)

南区役所 高齢・障害支援課

電話 045-341-1140 FAX 045-341-1144

自治会町内会長 様

南 区 福 祉 保 健 課 長

南区自殺対策事業映画上映会「高野^{たかの}豆腐店の春」
ポスターの掲示について（依頼）

日ごろから、南区の保健福祉の向上に御支援、御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
9月に南区自殺対策事業映画上映会「高野豆腐店の春」を開催いたします。
つきましては、自治会町内会の掲示板に、本上映会ポスターの掲示をお願いします。

1 掲示をお願いするポスター

添付のとおり（A4サイズ）

※掲示期間 令和8年9月15日まで

2 上映会について

- (1) 日時：令和8年9月15日（火）13時30分～15時50分
- (2) 会場：みなみん（南公会堂）ホール（南区役所3階）
- (3) 定員：400人 事前申込不要 当日先着（13時から）

【問合せ】

福祉保健課

落合、筒井

電話 341-1181

FAX 341-1189

Eメール：mn-ikiru@city.yokohama.jp



©2023「高野豆腐店の春」製作委員会

豆腐は、人生の処方箋。

たかの 高野豆腐店の春

南区自殺対策事業映画上映会

ゲートキーパーミニ講座

&

映画上映会(無料)

【あらすじ】

尾道の町の一角に店を構える高野豆腐店。
職人氣質で愚直な父・高野辰雄(藤竜也)と、明るく気立
てのいい娘・春(麻生久美子)。
毎日、陽が昇る前に工場に入り、こだわりの大豆で豆腐を
作っていく父と娘。商店街の仲間たちとの和やかな時間。
そんな日常を生きる親娘にそれぞれの新しい出会いが訪れる――。

【監督・キャスト】

脚本・監督：三原光尋

出演：藤 竜也 麻生久美子 中村久美

(字幕付き)

主催・問合せ

南区役所福祉保健課

☎045-341-1181 Fax 045-341-1189

みなみん(南公会堂)アクセス

- ・市営地下鉄阪東橋駅から徒歩約8分
- ・京浜急行黄金町駅から徒歩約14分
- ・バス停「浦舟町」から徒歩約2分
- ・バス停「南区総合庁舎前」からすぐ

日時

9月15日(火)

13時30分～15時50分

会場

みなみん(南公会堂)ホール

横浜市南区浦舟町2-33 南区総合庁舎内

定員

400人 当日先着(13時から)



南区区連会承認第12号 掲示期間:令和8年9月15日まで

地区連合自治会町内会長 様

いきいきふれあい南なんデー実行委員会
委員長 東都 千春

「第 35 回いきいきふれあい南なんデー」
ポスターの掲示及び開会式への出席について（依頼）

盛夏の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろから、保健福祉の向上に御支援、御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も「第 35 回いきいきふれあい南なんデー」を 10 月 4 日に大岡健康プラザにおいて開催いたします。

つきましては、8 月下旬頃（予定）にポスターを掲示板数、自治会町内会長宅へお届けしますので、掲示をお願いいたします。

また、次のとおり開会式を開催いたしますので、各地区連合自治会町内会長の皆様におかれましては、御多忙のところ誠に恐縮でございますが、御臨席を賜りますようお願い申し上げます。なお、別途、各地区連合自治会町内会長の皆様あてに当日のご案内をお送りいたします。

1 開会式概要

(1) 日時

令和 8 年 10 月 4 日（日）午前 10 時から

※ 開会式は 15 分程度を予定しております。

(2) 会場

大岡健康プラザ（南区大岡一丁目 14-1）

(3) 受付

南スポーツセンター 1 階 第 1 体育室入口

※ 大変恐れ入りますが、午前 9 時 50 分までにお越しくださいますよう、お願い申し上げます。

2 令和 8 年度第 35 回いきいきふれあい南なんデー開催概要（予定）

(1) 日時

令和 8 年 10 月 4 日（日）午前 10 時～午後 2 時

(2) 会場

大岡健康プラザ（南スポーツセンター・大岡地区センター・大岡地域ケアプラザ）

(3) 主な内容

健康チェック、医師による講演会、スポーツ体験（ボッチャ）、地域で活動する福祉団体などによるブースを出展。商店街朝市も同時開催。

区連会 7 月 定例会 資料
令和 8 年 7 月 21 日
南区 地域 振興 課

令和 8 年 7 月 21 日

南区自治会町内会長 様

南区地域振興課長
栗竹 史明

南区役所主催「みなみスポーツチャレンジラリー」及び
「スポーツ講演会」のポスター掲出について

盛夏の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、南区政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび南区役所主催による「みなみスポーツチャレンジラリー」の実施とそのスタートイベントとして「スポーツ講演会」を 9 月 12 日（土）に開催する運びとなりました。

つきましては、貴自治会町内会の皆様に御周知いただきたく、各自治会町内会掲示板へのポスター掲出について、御配慮くださいますようお願い申し上げます。

【同封内容】

ポスター 2 枚（カラー版）・・・掲示用（各自治会町内会掲示板数）

【連絡先】 南区地域振興課区民施設担当

担当：鶴岡・図子

電話：045-341-1237／FAX：045-341-1240

E メール：mn-sports@city.yokohama.lg.jp

予告！
2026

みなみスポーツ チャレンジ



GOAL

はじまります！

9月から南区内で開催される
各スポーツイベントに参加して
景品をゲットしよう！

本イベントをきっかけにスポーツを
はじめてみませんか？

対象イベント ※各イベントごとに1つ以上スタンプがもらえます。

1 スポーツ講演会 @南公会堂
9月12日(土) 10:00～11:30

START

2 剣道体験 @南スポーツセンター
9月26日(土) 9:30～10:30

3 ボッチャ体験 @南スポーツセンター
10月4日(日) 10:00～14:00

4 インディアカ入門 @南スポーツセンター
10月24日(土) 9:30～12:30

5 南の丘トレイルウォーキング @南区内
11月3日(火) 9:00南区役所出発

6 ボッチャ体験 @南スポーツセンター
11月28日(土) 9:30～12:30

7 バスケット体験 @南スポーツセンター
11月28日(土) 9:30～12:30

8 みなっちランニングフェスタ @大岡公園
11月29日(日) 9:00～13:00

事前申込

9 ダンス体験 @南スポーツセンター
12月6日(日) 時間調整中

10 みなっちスポーツフェスタ
@南スポーツセンター等
令和9年2月11日(木) 9:00～15:00

GOAL

景品

ゲットしたスタンプ数に応じてゴールイベントで
素敵な景品をプレゼント (※)

スタンプ6個以上：オリジナルスポーツタオル
(先着50名)

スタンプ3個以上：オリジナルステッカー
(先着100名程度)

※ アンケートを回答が必要です

イベント詳細

記載内容は予定です。
最新情報・詳細については以下より
ご確認ください。



主催：南区役所 共催：放送大学神奈川学習センター、南区スポーツ協会
お問合せ先：南区地域振興課 TEL：045-341-1237 FAX：045-341-1240

2026

「みなみスポーツチャレンジラリー」キックオフイベント！

「スポーツの力で元気な人、 元気なまち」

～健康とウェルビーイングを考える～

はじめるきっかけは、ここにある。

「何から始めればいいのかわからない」

「スポーツを始めたいけど続かない」

この講演会をきっかけに、

気軽にスポーツを始めてみませんか？



南区スポーツ講演会！参加費無料・事前申込不要！

日 時 令和8年9月12日(土) 10:00～11:30
(受付開始 9:30～)

会 場 みなみん(南公会堂)
南区浦舟町2-33 南区総合庁舎 3 階にて受付

定 員 500名(先着順)

対 象 どなたでもでも参加できます

講 師 放送大学非常勤講師 相模女子大学特任教授
横浜国立大学名誉教授 全日本柔道連盟参事
木村 昌彦 先生

内 容 スポーツをはじめるきっかけ



日本の柔道指導者・スポーツ科学研究者。
オリンピック柔道日本代表に長年帯同し、
教育・研究の分野で幅広く活躍しています。

《主催・問合せ》南区役所地域振興課スポーツ担当
TEL 045-341-1237 FAX 045-341-1240

《共催》  放送大学 神奈川学習センター
TEL 045-710-1910 FAX 045-710-1914

「みなみスポーツチャレンジラリー」の
詳細はこちら→

受付にてスタンプラリー
の台紙を配布します！



【手話通訳・要約筆記(事前申込み制)】ご希望の方は8月28日(金)17時まで上記問合せ先まで電話またはFAXください。
【注意事項】録音、録画、撮影(画面キャプチャ含む)資料の二次使用は固くお断りします。



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

公武マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

© Expo 2027

南区区連会承認第15号 掲示期間：令和8年9月12日まで